平成２７年度　第１回函館市障がい者計画策定推進委員会　会議録要旨

* 日　　時　　平成２７年6月１７日（火）　午後６時３０分～午後８時
* 場　　所　　函館市役所　８階　第５会議室
* 出席委員（１５名）

植松委員，貝森委員，河村委員，川村委員，熊谷委員，小島委員，佐藤委員，島委員，相馬委員，谷川委員，廣畑委員，本間委員，萩沢委員，松田委員，松森委員

○　事務局職員

　　保健福祉部　藤田部長，障がい保健福祉課鍋島課長,天羽参事，稲村主査，福島主査，井戸主査，田辺主査，岩島主査

○　会議内容

１　開会（午後６時３０分）

２　部長挨拶

３　新委員紹介

４　事務局職員紹介

５　協議事項

(1) 第２次函館市障がい者基本計画の策定について

　（佐藤会長）

　　　それでは，協議事項(1)「第２次函館市障がい者基本計画の策定について」として，資料１から資料３までを事務局から説明願いたい。

　（稲村主査）

　　　「資料２　第２次函館市障がい者基本計画の策定について」，

「資料３　第２次函館市障がい者基本計画の策定スケジュール」を説明。

　（佐藤会長）

　　　細かい内容等は，今後の協議となると思うが，質問，意見はないか。

　（廣畑委員）

　　　まず，一点目，現段階の基本計画では，ノーマライゼーションの理念の啓発などが，位置づけられていたと思うが，今回の２次計画では，啓発は特に表だって出ていないが，このあたりどのように考えているのか。

二点目，理解の促進や権利擁護について，障害者差別解消法が公布されているので，差別解消について何か明文化しなくていいのかという意見。

施策の体系（案）第１の２保健・医療の「ア　障がいの原因となる疾病等の予防対策の充実」という表現があるが，確かに保健・医療の領域なので，この表現は間違っていないと思うが，このような記述の仕方をすると，障がいの原因は病気であるという医学モデルといわれるようなとらえ方でしか解釈できないので，もう少しフラットな言い方，たとえば，「心身の機能・構造に影響する疾病」という表現に変えていかないと，読む人はそのように飲み込んでしまうと思うので，この表現の配慮は必要ではないか。

三点目，第２の２雇用・就労のところに新たに付け加えられた「エ　福祉的就労の底上げ」とあるが，おそらく，賃金などのアップというのがあると思うが，底上げという表現はどうなのかと。たとえば充実とかの方が，もっと広くとらえるというか，その表現の方がいいと思う。

（稲村主査）

　　　一点目，前計画の施策の体系の第３バリアフリー社会の実現の１啓発・広報の「ア　ノーマラゼーション理念の啓発」と「イ　心のバリアフリーの促進」については，計画（案）の施策の体系の1権利擁護・理解の促進の「ウ　理解の促進」の中で継続していきたいと考えている。また，前計画の施策の体系の「ウ　ボランティア活動の促進」と「エ　交流の促進」は，計画（案）の施策の体系の「エ　地域福祉活動の推進」での中で継続し，さらに追加するものも検討していきたい。

二点目，差別解消について明文化するべきとのことについて，計画（案）の施策の

体系の「ア権利擁護の推進の中に位置づけていきたいと考えている。保健・医療の表現については，検討してみたいと思うが，疾病等の中に様々な要因を含んでいる。福祉的就労の底上げについても，相談していきたいと思う。

（佐藤会長）

　　　計画（案）の施策の体系の中では，おおまかなものが記載されており，内容については，これから，いろいろ議論していきたいと思う。今回は，意見が出たということで，委員の中で，意志統一できたものは，いくつかでたと思う。軸の修正は，事務局で検討してほしい。

（本間委員）

　　　おそらく権利擁護のところに入ってくるのかと思うが，障がい者の方は，虐待のことを訴えられないと思うので，それについて，どこに重きをおいて入れていくのか教えてほしい。

（稲村主査）

　　　「ア　権利擁護の推進」に入れて考えたいと思っている。

（本間委員）

　　　具体的事項として入ってくるということでいいのか？

（稲村主査）

　　　具体的な項目等は，これから案を提示しながら，協議していただきたいと考えている。

（佐藤会長）

本間委員の言ったことは重要で，前計画ではあまり議論がなかったが，虐待防止法が施行され差別解消法が来年度施行されるなかで，多くの人たちが関心を持っていることであり，きちんと議論を進めていきたい。

　(2) 平成２７年度障がい児・者実態調査について

　（佐藤会長）

　　　それでは，協議事項(2)「平成２７年度障がい児・者実態調査について」として，資料４を事務局から説明願いたい。

　（稲村主査）

「資料４　平成２７年度障がい児・者実態調査について」を説明。

（佐藤会長）

　　　スケジュールをみれば，次回の委員会の時には，アンケートは，すでに配布され回収されていることになっているが，アンケート調査の内容についていろいろな意見があった場合にはどうなるのか。

　（稲村主査）

　　　昨年も，同じだったが，今意見をいただき，反映できるものは反映し，この委員会で結論のでないものについては，お手数をかけることになるが，訂正をした内容を郵送にて確認してもらったうえで進めたい。

（佐藤会長）

　　　あまり資料を読み込む時間はなかったと思うが意見はあるか。

（松森委員）

締め切りはいつか？

（稲村主査）

決まっていないが７月下旬と考えていた。

（廣畑委員）

　　　質問項目５の手助けの必要性のところについて，先ほど前回のアンケートを反映して作成したということだったが，前回ＡＤＬとＩＡＤＬを棲み分けしてアンケートを実施していたと思うが，今回は反映されていないと思うが，前回と同様に棲み分けしたもので実施してほしい。

質問であるが，回答項目のなかにその他という項目があるが，かっこづけで具体的に記述するという想定で良いのか。

前回のアンケート結果をふまえて感じたが，本人と家族その他介護者の回答についてデータが一緒に処理されてしまっているという記憶があるが，希望についての回答になると本人なのか，家族なのか，その他介護者なのかにより色合いがずいぶん変わってくるので，そこを棲み分けしないと見えてこないと思うので，データ処理の段階で，考慮していただきたい。

（稲村主査）

　　　ＡＤＬとＩＡＤＬについては，棲み分けしたい。その他についてはかっこをつける予定である。家族および本人データの棲み分けについては考えたい。

（松田委員）

抽出方法だが，昨年は年齢が偏っていた。無作為抽出ではあるが，昨年はあまりにも，高齢者が多かったと思うので，うまく抽出できないか。

（佐藤会長）

　　　介護保険がらみの話がたくさん出ていたと思う。

（稲村主査）

無作為抽出だが，あまり偏らないように配慮したいと思う。

（佐藤会長）

抽出のことで，身体障がいにはいろいろな障がいがあるので偏りすぎないように，配慮してほしい。

（熊谷委員）

抽出方法だが，年齢等の偏りもあるが，年齢を幅広く，１０代から３０歳まで何人とか３０代～５０代を何％とかにしても良いのでは？また，基本的には１０％の抽出で良いのか，もう少し多くしてもいいのでは？

（鍋嶋課長）

　　　統計的な処理をする段階で，どのくらいサンプル数が必要なのかを調べた。身体障がい者の場合は１３，３４５人で，その有効な回答数を得るためには，７００人程度で十分であるということであり，ほぼクリアできると思う。

（熊谷委員）

　　　過去の回答率の結果で答えているととらえているが，多くの人に回答していただくために協力要請をしているのか。ただ，調査票を発送しているたけではないか。もう少し多くの回答を得るための努力が必要ではないか？

（佐藤会長）

熊谷委員の言うとおりだと思う。障がいのある人と関わっている人は，この委員の中にも，けっこういるので，実態調査について，積極的に回答するように意識付けをするということが回答率を高める一つの私たちの手段だと思う。発送するとき，必ず回答してほしいという文章になるのか，手立てがあったら教えてほしい。

（稲村主査）

　　　書面による案内をすることになるが，障がい者の関係団体や障がい者の施設等には，協力依頼をしたいと考えている。

（熊谷委員）

　　　施設や団体の代表者の短い文章でも，別々に入れるというのは，大変な作業かもしれないが，そのような方法も考えてほしい。

（島委員）

　　　回答率をあげるということについて，視覚障がい者については，拡大版とCD版の媒体という話であったが，点字を使っている人も多いので，点字版という方法を入れると回答率が高くなると思う。また，代筆をしてもらわないといけないケースが想定されるが，どうしても家族には知られたくない，言えないという質問項目もあるので，そのような人たちをイメージし，個別に，市の方で聞き取りをするという案内をすると回答率があがると思う。また，手話言語を利用している聴覚障がい者は，文章の理解が様々なので，対面で手話を通じて聞き取るという方法はきめ細やかで大変だと思うが，先ほどの観点から回答率をあげるのであれば，そのような配慮も必要だと思う。

（佐藤会長）

調査票が届いて見たら，よくかわからなくて，どうしたらいいのかというとき，問い合わせ先がわかりやすいように工夫をしてほしい。

（島委員）

全体の項目の説明を聞いていたが，福祉，教育，生活，虐待，権利擁護など，きめ細かくなっていて，前回の調査よりも質が高くなっていると感じた。実際の障がい者の生活の中で，ほかにどのような側面があるかと考えたが，医療機関を利用している人たちは，高齢化が進み，多くなってきているので，その実態がみえてくるような質問項目があってもいいと思う。

　（河村委員）

高齢の話がよく出ているが，施設は高齢化が進んでいるので，今後１０年間の計画のことなので，それがくみ取れるような，今後の施策として活かしていけるような調査項目は入れられないか。

質問項目１１の施設利用の有無では，施設の種類は具体例がないのは，あとの質問で，入所，通所施設の具体的な項目が入っているので，いいのか。

質問項目１９で，相談機関の回答例の１３，１４，１５，１７に施設の名称が入っているが，以前は，相談支援事業所は，ぱすてるしかなかったが，今はいろいろな相談支援事業所ができたので，このままでいいのか検討してみてほしい。

質問項目４２で，成年後見を聞いているが，市民後見制度が動いているので，市民後見制度については追加しなくていいのか。

（貝森委員）

地域包括支援センターについても，一か所ずつ入れるべきかどうか，ひとくくりにした方がいいのか。質問項目が多いのは大変なので，事務局で工夫してほしい。

これからの１０年計画だが，前回の計画は３年計画で，確定のスパンが違うので，視点も違うと思う。前回も高齢者と障がい者がかぶる部分が多く，どこに重点を置くべきかということで，高齢者が気になっていたが，やはり障がい者に重点をおいているということで，高齢者を見つめながら，高齢者の計画もあるので，それとリンクしながらやっていく必要があると，大変だなあと思う。

（佐藤会長）

各サービスは，障がい者も高齢の年齢になると介護保険が優先されるが，介護保険のメニューになく，障がいのメニューにある場合は障がいの方を選ぶことになるので，年齢で，ばっさり切ることが難しいし，この計画は，多くの制度を利用する人たちを考慮していくことになる。これからの議論で１０か年をどうするかと議論し，中間年でも議論する機会はある。

質問項目１７にボランティア参加希望があるかというのがあるが，設問はこれから参加したいかどうかと言うことだが，実際にボランティアに参加している人たちもいる。今度の日曜日も七飯町でユニバーサル上映会があり，多くの障がい者がボランティアとして運営に携わる。また，同日に七飯の仁山で車いす登山があり，車いすの人が８人，ボランティアは２４０人集まっている。ここにも，障がい者の方はけっこういる。よく聞く話では，下肢障がいがあるが傾聴であればボランティアできるなど，障がい者でも積極的にボランティア活動している人も多いので，ボランティアをやっているかどうかという設問が良いのでは。

　(3) その他

（佐藤会長）

その他で何かないか。

（島委員）

聴覚障がい者の団体の会員から意見を預かってきた。手話通訳や文字通訳を使っている人の意見もぜひ市の計画に反映してほしい。また，ろうあ相談員もこのような場に参画できるようにしてほしい。全国的な流れの中でも，手話は一つの言語として認められたという経緯もあるので委員会の運営を考えてほしいと言うことで，私も同意見である。

（佐藤会長）

委員構成も決まっているので，途中で追加する，または，事務局として参加するのは，難しいと思うが，過去にはろうあ協会の会員が委員であったこともあり，どこかで，そのような方々意見をどのような意見を持っているのか，どのような事で困っているのか含めて，事務局が，聞いていただければよいのでは。

（本間委員）

２７年度から２９年度の実施計画を策定したが，関係団体からの意見は市に入って　ないのか。

（佐藤会長）

パブリックコメントや議会で何か意見はなかったのか。

（鍋嶋課長）

パブリックコメントでは，障がい福祉計画の計画量などに関する意見はなかった。どちらかというと今回の障がい者基本計画に関する意見が一件あった。議会でも特になかった。先日，関係団体に計画の概要を説明した中で質問があり，就労継続支援B型は，前計画では計画量を満たしてしまい，道からも新たな事業所の指定はできないという話であったので，B型事業所の指定は受けられないのかという内容の質問があり，現計画では，さらに見込んだ計画量，各事業所の整備意向も加味して算定したので，今後３年間では，新規や他の事業所からの転換も可能だと回答した。

（佐藤会長）

計画の進捗状況を委員会で説明する計画はあるのか。

（鍋嶋課長）

今年一年の動向では，データが少なすぎると感じているので，１年か２年経過してからの話になるのかと思う。

（佐藤会長）

任期修了までに一度話ができればいいと思う。